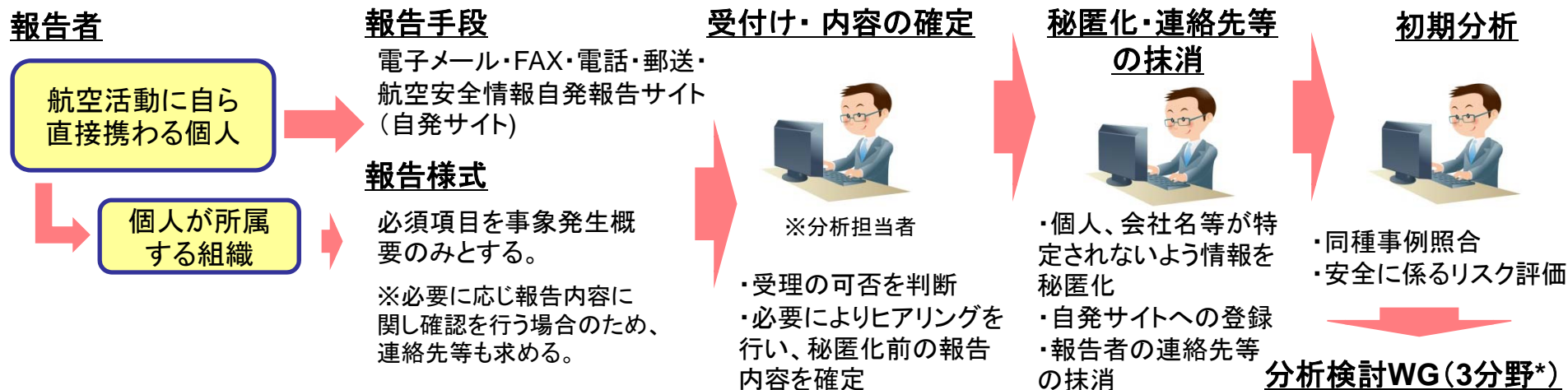


航空安全情報自発報告制度の運用の概要

義務報告では捕捉しにくい、航空の安全に関する情報を幅広く収集、分析し、関係者と共有することにより、予防的対策の実施に役立てる。



航空活動関係者向け



ATECが設置するHPを通じて、注意喚起、改善提案、関係情報等を業務提供者等に広く共有

自発報告者へのフィードバック



分析状況や分析結果を自発サイトにて確認可能

航空局へ報告



- ・分析結果
- ・改善策の提言
- ・本制度の実施・運営状況
- ・業務上の課題

運営者：(公財)航空輸送技術研究センター(ATEC)
運用開始予定日：7月10日(木)



・航空局から運営者(ATEC)に対し、個人、会社名等が特定される情報の提供を求めない。
 ・仮に当該情報において違反があったことを知ったとしても、当該情報を不利益処分等の根拠として使用しない。

自発報告制度分析委員会



分析結果案及び改善策の提言案等について

- ・妥当性の確認
- ・必要な修正、整理
- ・取りまとめ



- ・安全に係るリスク評価の結果の確認
- ・事象の要因・原因の分析
- ・改善策の提言案、注意喚起案、関係情報の提供案、自発報告者へのフィードバック案の検討・立案

*3分野
 【管制・運航(大型機)】
 【管制・運航(小型機)】
 【空港・客室・航空機】